

こども部会

こども部会 平成31年度活動報告書

	こども部会(全体及びトピックス)
取り組んだ内容	<p>こども部会では協議の活性化のためテーマ別にグループ協議を行っている。 平成31年度は前年度から継続している3つのグループ「こどもの居場所や地域連携」「みやっこファイル」「医療的ケアが必要なこどもへの支援」で協議を行った。各グループの協議内容は別紙の通りである。</p> <p>また、定例の部会以外には以下の取り組みを行った。</p> <p>○児童フォーラム(みやっこ会議兼特別支援教育ネットワーク会議)</p> <p>【日 時】 7月31日(水) 13:30～16:30 【場 所】 西宮市勤労会館大ホール 【参加者】 228名 【内 容】 講演 太田 秀紀 小児科医師 (こども未来センター) 「就学前後のこどもの支援 ～安心と希望の架け橋になるために～」 パネルディスカッション パネリスト 太田 秀紀 (こども未来センター 小児科医師) 藤川 優子 (大社幼稚園教諭 特別支援教育コーディネーター) 小山 悦子 (鳴尾東小学校主幹教諭 特別支援教育コーディネーター) 亀澤 康明 (株式会社メディケア・リハビリ PARCにしのみや) 神谷 宣 (西宮すなご医療福祉センター 相談支援専門員) 進行 繁田 明子 (こども未来センター)</p> <p>○オープン部会</p> <p>【日 時】 9月18日(水) 15:00～15:30 【場 所】 こども未来センター 4階 【参加者】 31名 【内 容】 こどもの居場所・地域連携グループによるパネルシアター披露 「プレーメンの音楽隊」</p>
達成できたこと・効果	別紙の通り。
残された課題	別紙の通り。
市への提言	別紙の通り。

みやっこファイルワーキング	
協議内容	「みやっこファイル」及び「たすかるシート」の普及、活用について
取り組んだ内容	<p>●みやっこファイルの増刷 在庫がなくなってきたので増刷することにした。 <表紙の変更>虹の上に様々な年齢層の男女のイラストが描かれた物を採用。乳幼児期から成人しても様々な機関が架け橋となって支えるツールというイメージが反映された。 <内容の変更>問い合わせ先等の修正、加筆。紙質を薄くして記入しやすいようにした。また、活字はUDフォントを採用、視覚障害がある方にも見えやすい色へ変更した。 <管理>1000部印刷し、こども未来センターで管理している。配布先、部数を確認した。</p> <p>●みやっこファイルの課題や今後についての協議について 平成29、30年度に作成した災害時のたすかるシートをみやっこファイルに挟んで普及しようと協議する中で、みやっこファイル自体の普及や活用の現状に課題があることが浮き彫りになり、運営委員会からも意見を頂いた。</p> <p>①みやっこファイルの配布先や残数などの管理について ②活用できているのか、また活用できていない理由はなにか ③普及できていないのでは（知らない方が多い） など。</p> <p>みやっこファイルはできてから10年ほど経つが、継続して普及啓発や内容の確認ができていなかったのではないかと。との意見がでた。</p> <p>グループ間だけでなく部会内でも、周知の差があることもわかった。 児童フォーラムにて①知っているか、②活用しているかについてアンケートを実施したところ、就学前に比べて学齢期以降は周知が十分でないことや活用度も低いことが分かった。改めて周知、普及を続ける必要性を感じ、どの機関にどのようにアプローチしていくのかを協議した。（学校園、保育所、児童発達支援事業所、その他関係機関、保護者、相談支援専門員など）その中で、これまでの経緯から、みやっこファイルの中身については改善されグループ協議してきた成果がでているものの、周知や普及についてはこども部会の1グループで担うには限界があるのではないかという意見が大半を占めた。メンバーが入れ替わる部会の中で、今後もニーズに応じた更新を行う際などに協議するのは必要だが、みやっこファイルの定着については行政が責任を持って取り組んでいただきたい、という結論に至ったことから提案したい。</p>
達成できたこと・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・みやっこファイルの増刷（1000部） ・児童フォーラムにて、みやっこファイルについてのアンケート調査 ・みやっこファイルの現状課題についての協議
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・みやっこファイルの周知、普及 ・現状課題について（更新、周知、普及、管理、配布 など）
市への提言	<p>みやっこファイルの定着については継続的な取り組みが必要であり、行政にお願いしたい。 （ 管理・増刷・配布→行政 内容の更新→こども部会 など ）</p>

こども部会 平成31年度活動報告書

	医療的ケアが必要な子どもへの支援について
協議内容	医療的ケアが必要な子どもが地域で暮らす上での現状と課題
取り組んだ内容	<p>○ハンドブック・リーフレットの作成 医療的ケア児に関わる関係機関は年齢や状況によって異なっており、全体を把握している機関がなく、家族はまずどこへ相談するべきかが分かりにくい状態であった。また昨年度、市が実施した医療的ケア児に関するアンケート調査の結果からも、家族が利用できるツールがあれば解決したのではないと思われる課題もあったため、他市で作成されているような医療的ケア児を支援するためのツール（ハンドブック）の作成を行った。 配布先病院については、西宮市民が通っていると思われる範囲（兵庫医大、尼崎総合医療センター、大阪大学医学部付属病院、こども病院、大阪母子医療センターなど）で、家族の手に渡して頂くことを考慮して検討する。また配布と同時に、みやっこ会議のホームページ等からダウンロードできるようにする。 ハンドブックは現時点で完成に近づいており、来年度には印刷し配布を行うと同時にみやっこ会議でも紹介できる機会を設ける。 リーフレットについては、ハンドブックを広く広報するツールとして来年度内容を検討し配布まで進めていく。</p> <p>○行政との連携について 医療的ケア児に関わる関係機関は年齢や状況によって異なっているために全体を把握している機関がなく、家族の同意も必要なため全数把握もできていないことから、市役所内では一昨年度から課を跨いで話し合いの場を設けており、現在は障害福祉課が会の調整を行っている。しかし、各課の取り組みや課題共有を行っても課題毎に主として施策を進めている課が異なっており、他の課の取り組みに対して意見することが難しいため、具体的な課題解決に向けて協議が進んでいる状況にはない。</p> <p>【医療的ケア児グループメンバー】 肢体不自由児者父母の会、西宮すなご医療福祉センター、西宮市難病団体連絡協議会、インクルネット西宮、株式会社フラットフィールドほすび、メルク株式会社、西宮市私立幼稚園連合会、子育て総合センター、地域保健課、健康増進課、生活支援課、教育委員会特別支援教育課、こども未来センター、障害者総合相談支援センターにのみや北部窓口</p>
達成できたこと・効果	昨年度実施されたアンケートから見えた課題の中から、情報に関する困りごとへの対応として、ハンドブックの作成を行った。
残された課題	<p>◎今年度作成したハンドブックを広報するためのツールとしてリーフレットを作成する。ハンドブックについては、みやっこ会議内でも周知していく。</p> <p>◎行政との連携について、グループとしては各課にまたがっている課題があるからこそ市役所内での連携が必要と考えており、様々な課題があることを踏まえて早急な対応を求めていく。またグループとして協力できることも検討していく。</p> <p>◎医療的ケア児については、市の所轄部署も複数にまたがり、全数の把握ができていない。「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」アンケート（平成30年7月～9月）を市が実施したが、回答していない方も多と思われるため、未就学児を対象としたアンケートを再度実施する。</p>
市への提言	<p>医療的ケアを必要とする子どもに関する様々な課題について、当事者となる家族や子どもと直接関わる関係機関で現状と課題について協議を行っている。しかし、身近に関わるものとしての課題は多くあげられるが、根本的な課題解決には施策の検討や予算が必要不可欠であり、解決に向けた仕組み作りは現状のままでは限界がある。</p> <p>医療的ケア児に関する支援については、西宮市役所内にて一昨年度より施策に関わっている医療・教育・福祉の関係者の方々での定期的な検討会議の場を設けていただいているが、主として施策を進めていく課が決定しておらず、議論が進んでいないことが現状である。</p> <p>この状況を解決すべく、まず主として進めて行く局や担当者を決定し、医療的ケア児に関わる外部関係者も交えて早急に施策に反映できる課題検討を行っていただきたい。</p>

「神戸市療育ネットワーク会議」について

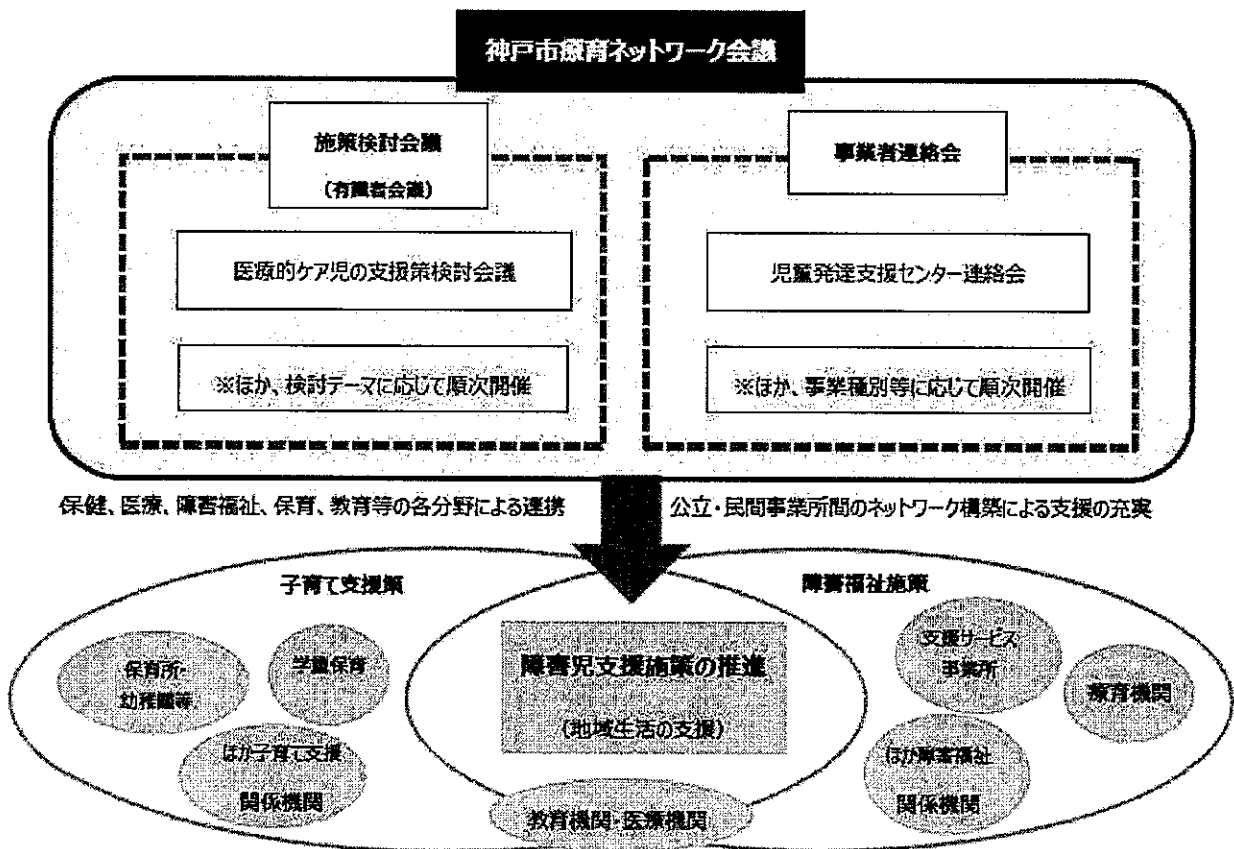
(平成 29 年度こども家庭局新規事業)

1. 目的

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けることができるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催する。
- (3) 「施策検討会議」においては、検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。
※平成 29 年 8 月 9 日「医療的ケア児の支援施策検討会議（第 1 回）」を実施。
- (4) 「事業者連絡会」では、障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。
※平成 29 年 8 月 28 日「児童発達支援センター連絡会（第 1 回）」を実施予定。



神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議（概要）

1. 趣旨

「医療的ケア児（*）」に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関及び行政担当者が、支援の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることにより支援体制の充実を図るため、「神戸市療育ネットワーク会議」開催要綱にもとづく施策検討会議として、「医療的ケア児の支援施策検討会議」を開催する。

*人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

（参考）児童福祉法第56条の6第2項

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2. 委員（令和元年度予定）

※委員は五十音順・敬称略

委員	もみじ訪問看護ステーション 所長	岩崎 美智子
	にこにこハウス医療福祉センター 施設長	河崎 洋子
	神戸市立青陽東養護学校 校長	河地 満則
	特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会 監事	神田 圭子
	神戸大学名誉教授／神戸市こども家庭局総合療育センター診療担当部長	高田 哲 ※会長
	兵庫県立こども病院 家族支援・地域連携部部長	宅見 晃子
	神戸市重度心身障害児（者）父母の会 会長	武田 純子
	神戸市医師会 公衆衛生担当理事	浪方 由美
	神戸市私立保育園連盟 理事	灰谷 政之
行政関係者	こども家庭局家庭支援担当部長	八乙女 悦範
	こども家庭局母子保健担当部長	東坂 美穂子
	保健福祉局障害福祉部障害者支援課長	奥谷 由貴子
	こども家庭局こども企画育成部総合療育センター相談診療担当課長	西田 いづみ
	こども家庭局子育て支援部指導研修担当課長	福本 由美
	こども家庭局こども家庭センター発達支援・判定指導担当課長	西原 美千代
	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長	三宅 聡

3. 実施状況

（第1回）平成29年8月9日、（第2回）平成30年2月1日、
（第3回）平成30年11月22日、（第4回）平成31年3月7日

神戸市療育ネットワーク会議「第1回 医療的ケア児の支援施策検討会議」

(日時) 平成29年8月9日(水) 13:30~15:30

(場所) 神戸市役所1号館14階 1141会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 医療的ケア児の支援に関する課題について
- (2) 保育所等における医療的ケア児の受け入れについて
- (3) 医療的ケア児の実態調査について
- (4) 障害児福祉計画について
- (5) その他

3. 閉 会

資 料

資料1 神戸市療育ネットワーク会議開催要綱

資料2 「神戸市療育ネットワーク会議」について

資料3 神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議（概要）

資料4 医療的ケア児の支援に関する課題についての意見（一部）

資料5 神戸市の保育所等における医療的ケア児の受け入れについて（検討資料）

資料6 医療的ケア児の実態調査について（検討資料）

(参考資料)

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（概要）
- ② 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について（平成28年6月3日厚生労働省関係局長通知）
- ③ 第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しについて

神戸市療育ネットワーク会議「第2回 医療的ケア児の支援施策検討会議」

(日時) 平成30年2月1日(木) 13:30~15:30

(場所) 三宮研修センター9階 902会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 医療的ケア児の実態調査について

(2) 保育所等における医療的ケア児の受け入れについて

(3) その他

3. 閉 会

資 料

資料1 神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議 (概要)

資料2 医療的ケア児の実態調査の実施について (概要)

資料3 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」にかかる調査票 (案)

資料4 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」の医療機関等揭示用案内文 (案)

資料5 医療的ケア実施状況 政令指定都市比較等について

資料6 「(仮称) 医療的ケア実施ガイドライン」の作成について (案)

(参考資料)

①第1回医療的ケア児の支援施策検討会議(平成29年8月9日)の議事要旨

②平成27年度厚生労働省社会・援護局委託事業「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」調査票

神戸市療育ネットワーク会議「第3回 医療的ケア児の支援施策検討会議」

(日時) 平成30年11月22日(木) 13:30～

(場所) 神戸市役所2号館4階 2042会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」の結果について

(2) 保育所等における医療的ケア児の受け入れについて

(3) その他

3. 閉 会

資 料

資料1 神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議(概要)

資料2 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」の結果について(概要)

資料3 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」報告書

資料4 「医療的ケア児の受入について」(平成30年11月2日記者提供資料)

資料5 神戸市立保育所における医療的ケア実施ガイドライン

(参考資料)

①第2回医療的ケア児の支援施策検討会議(平成30年2月1日)の議事要旨

②平成30年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(*)事前提出資料
取組報告シート(神戸市)

③都道府県別の医療的ケア児数(推計値)及び、総人口並びに20歳未満人口1万人あたりの値
(上記②*の会議資料より抜粋)

神戸市療育ネットワーク会議「第4回 医療的ケア児の支援施策検討会議」

(日時) 平成31年3月7日(木) 16:00～

(場所) 神戸市役所1号館14階 AV1会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」について(追加報告)
- (2) 教育・保育施設における医療的ケア児の受け入れについて
- (3) 障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック等の作成について
- (4) その他

3. 閉 会

資 料

- 資料1 神戸市療育ネットワーク会議/医療的ケア児の支援施策検討会議(概要)
- 資料2 「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」について(追加報告)
- 資料3 神戸市教育・保育施設等においてお子様に医療的ケアを希望される保護者の皆様へ(説明資料)
- 資料4-1 私立幼稚園及び認定こども園(1号)における医療的ケア実施ガイドライン
- 資料4-2 私立幼稚園及び認定こども園(1号)における医療的ケア開始に向けた手続きの流れ
- 資料4-3 医療的ケア様式集
- 資料5 障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック等の作成について(案)

(参考資料)

- ①第3回医療的ケア児の支援施策検討会議(平成30年11月22日)の議事要旨
- ②平成30年12月20日付厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室事務連絡「医療的ケアが必要な子どもと家族が、安心して心地良く暮らすためにー医療的ケア児と家族を支えるサービスの取組紹介ー」の公表について
- ③「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」調査票
- ④「KOBE子育て応援団ママフレ」ガイドブック

神戸市療育ネットワーク会議「第5回 医療的ケア児の支援施策検討会議」

(日時) 令和2年2月6日(木) 15:30～

(場所) 神戸市役所1号館14階 AV1会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 「障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック」について

(2) 教育・保育施設における医療的ケア児の受け入れについて

(3) 神戸市立特別支援学校における医療的ケアについて

(4) その他

3. 閉 会

資 料

- 資料1 神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議（概要）
- 資料2 「障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック（原稿）」
- 資料3 「令和元年度 医療的ケア児受入状況」について（報告）
- 資料4-1 神戸市教育・保育施設等においてお子様に医療的ケアを希望される保護者の皆様へ（説明資料）
- 資料4-2 認定こども園（1号認定）・私立幼稚園においてお子さまに医療的ケアを希望される保護者の皆様へ（説明資料）
- 資料5 神戸市立特別支援学校における医療的ケアについて

(参考資料)

- ① 第4回医療的ケア児の支援施策検討会議（平成31年3月7日）の議事要旨
- ② 神戸市療育ネットワーク会議開催要項
- ③ 児童福祉法における医療的ケア児の概念整理（厚生労働省資料）

こども部会 令和元年度活動報告書

	地域連携グループ
協議内容	<p>1. インクルーシブをテーマにした人形劇のさらなる普及に向けた取組 2. 子供の居場所の情報整理</p>
取り組んだ内容	<p>《1. 人形劇のさらなる普及に向けた取組》 平成29年度に地域連携グループで制作したパネルシアター(プレーメンの音楽隊)について、上演機会の拡大と新たな担い手づくりをめざして活動を行った。</p> <p>【上演機会の拡大】</p> <p>①育成センターでの上演 年度当初に留守家庭児童育成センターに情報提供を行い、各センターからの依頼に基づき、主に夏休み期間に上演を行った。 ・上演数 15件(依頼件数17件。うち調整不調1件、キャンセル1件) ※ 苦楽園(7/23)、上ヶ原第1(7/30)、瓦林第1(8/1)、春風第1(8/2)、春風第3(8/2)、鳴尾北第1(8/5)、樋ノ口第2(8/6)、上ヶ原南(8/13)、鳴尾(8/14)、西宮浜第2(8/21)、北六甲台(8/23)、小松第2(8/24)、高木第2(8/27)、樋ノ口第1(8/29)、今津(1/25) うち、下線付きは武庫川女子中・高ボランティア部による上演(5件)</p> <p>②その他の上演 市民祭り(10/26)、平木おにぎり食堂(1/25)</p> <p>③新型コロナの影響で中止となった上演 山口センター児童館(3/26)、子育て支援フェス(3/28)、むつみ児童館(4/25)</p> <p>【新たな担い手づくり】</p> <p>①武庫女中・高ボランティア部 武庫川女子大学附属中学校・高等学校に依頼し、ボランティア部の指導教諭を通じ、学生が活動に参加することになり、夏休み期間中5回の上演を行った。高3生の卒業による部員減少等の課題はあるものの、引き続き上演依頼等の情報提供を行い、学生による上演機会の調整に努めることとする。</p> <p>②関西学院大学(聖和短期大学) 聖和短期大学の教員を通じ依頼を行った結果、関西学院子どもセンター「おもちゃとえほんのへや」を運営する学生ボランティアによる訪問活動が行われることとなった。当初は夏季以降の活動開始を予定していたが、コロナの影響により未定。絵本の読み聞かせ等、オリジナルプログラムの開発も検討されており、協議を進めていく。</p> <p>【広報活動】 上演機会の拡大、新たな担い手づくりを進めるため、リニューアル後の自立支援協議会のHPが運用されるのにあわせ、活動内容等を紹介するコンテンツ作りについて協議を行った。上演活動の再開時期をふまえ調整を進める。</p> <p>《2. こどもの過ごせる居場所の情報整理》</p> <p>【当初活動方針、活動内容】 「障害児、障害者が地域住民と一緒に参加、利用できる資源を調査し、地域単位でまとめ情報提供、発信を行っていく」という方向性で活動を開始し、情報収集、共有を行った。地域には様々な活動団体があり居場所づくりや活動を展開していることがわかった。 また、共生型地域交流拠点等居場所づくりのバックアップを行っている、社会福祉協議会の共生のまちづくり課を招き、居場所、つどい場の実情や情報提供の機会を設けた。 その中でつどい場は自由に取り組める一方、なくなってしまうこともありリアルタイムでの把握が難しいこと、地域のつどい場等の居場所を含む地域資源を公開するサイトを、今後社協の共生のまちづくり課で構築中であることがわかった。 つどい場をバックアップする側からするとインフォーマルな側面があることから、担当者を介して直接紹介していきたい思いもあり、公開サイトづくりについては、一覧表的な見え方にならないよう検討しているとの話もあった。</p> <p>【軌道修正】 こども部会として今年度上記の方向性を模索してきたが、居場所ごと、地域ごとに運営も異なるため、相性の合う・合わないがあることを踏まえると、不特定に向けた情報発信を正しく行うことは困難であることがわかった。ただし、「障害のあるこどもに対応できるのかを知りたい」「専門的な支援者のいるところの情報ほしい」「不登校児童の居場所を知りたい」等、居場所の必要性、重要性については再度確認することができた。</p>

	<p>【次年度の活動方針】 次年度は、情報提供、発信等の成果物を作成するということではなく、実際に居場所で活動している人、団体から直接話しを聞き、こども部会の活動も知ってもらいながら、一緒に取り組めることはないかを考えていきたい。</p>
<p>達成できたこと・効果</p>	<p>●人形劇の上演機会の拡大と新たな担い手づくりについて、いずれも実現することができ、育成センター等一般施策を利用している子供たちに、インクルーシブやボランティア活動について考えてもらう機会を創出できた。</p>
<p>残された課題</p>	<p>●人形劇の新たな担い手団体との、活動休止期間中における関係性構築 ●居場所運営団体との協議</p>
<p>市への提言</p>	<p>①今後、企業に地域連携グループの人形劇の取り組みを広めるべく広報活動を実施していくにあたり、市の適切な担当部署に企業との橋渡しや、広報活動に協力頂きたい。</p> <p>②市には社会貢献活動全般を支援する組織がないとのことであるが、広報活動を行う中で、人形劇の取り組み以外にも、企業から社会貢献活動全般に関して問い合わせがあることも考えられる。その場合、活動内容(例:劇など作品のテーマ)を精査し、案件ごとにしかるべき担当部署を案内する必要が生じるため協議会とともに対応に協力頂きたい。</p>

ほくぶ会

ほくぶ会 平成31年度活動報告書

部会のテーマ 目的	年齢や障害、地区に関わらず西宮市の北部地域で困っていることや課題の解決に向けた話し合いを行い、障害を持った方も含めた住民全体が住みやすい街づくりができるような取り組みを行うことを目的として活動している。
協議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者の移動・交通の課題とその取り組みについて 2 教育機関との連携について 3 ほくぶ会連続講座の実施について 4 イベントや交流による地域との連携について
取り組んだ内容	別紙参照
達成できたこと	別紙参照
残された課題	別紙参照
来年度に向けて	別紙参照
市への提言	<p>福祉タクシーの派遣について</p> <p>福祉タクシーの利用について、西宮市で指定された業者でなければタクシー券が使用できないが、北部地域の特性上、隣接する神戸市北区、三田市、宝塚市の事業者の利用が効率的な場合が多い現状がある。</p> <p>昨年度の提言において、西宮市の指定を取った近隣市の事業所も増えていると回答があったが、今年度実施した移動・交通のアンケートにおいて福祉タクシーの利用の不便さが改めて複数挙げられていた。平成31年春季市政報告・公聴会でも市長にこの課題について伝えたところ、平成31年4月1日時点で、初乗り制については122事業者、予約制については8事業者と委託契約を締結していると回答があった。</p> <p>その回答をもとに、障害福祉課より北部の地域で実際に利用できる予約制の事業者の具体的な情報を開示して頂くことができた。しかし、その情報については実際にタクシー券を申請した方のみ開示されていない現状がある。</p> <p>その為、今年度の提言の内容としては、まず広くタクシーチケットを利用できる業者や行き先の一覧を市のホームページで閲覧できるようにして頂きたい。その上で、みやっこ会議のホームページからも確認ができる仕組み作りや、来年度に作成予定の移動・交通に関する事例集にも北部地域のタクシー事業者を記載することで、より利用者が事業者を探す一助としたい。</p> <p>また、市とほくぶ会が連携して近隣市のタクシー事業者に地域の現状を説明する機会を持ち、西宮市の指定を取得した予約制のタクシー事業者を増やすことで、北部地域の移動・交通の課題を解消することができるよう協力をして頂きたい。</p>

協議内容	障害者の移動・交通の課題とその取り組みについて
取り組んだ内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 移動・交通に関するアンケートの作成・配布・回収 2 アンケートの集計 3 アンケート結果からの課題検討 4 移動交通に関する視察について
達成できたこと	<p>昨年度から作成を行ってきたアンケートを配布し、西宮市北部地域にお住いの障害を持つ方94人から回答を得ることができた。そのデータを北部地域全体に加えて各地区の特徴がわかるように集計し、具体的に山口地区のコミュニティバス検討委員会に伝えていくべき内容についての協議を行うことができた。その中で、山口地区のコミュニティバスへの活用のみではなく、来年度以降も継続して検討のできる課題として部会員の意識を統一することができた。</p> <p>岡山市の地域自立支援協議会の視察を実施し、移動・交通の課題のみではなく同じような地域特性を抱えるが故の課題について協議を行い、課題の共有と岡山市独自の取り組みについて確認を行った上でワーキングの時間を持つことができた。</p>
残された課題	<p>アンケートの集計結果をもとに北部地域の移動・交通に関する課題を抽出し、解決に向けた具体的な取り組みを行っていく。単年度で終わらず継続性のある取り組みの実施を意識し、協議会のみではなく地域とどのように関わりを持って課題解決に向けた取り組みを行っていくことが今後の課題である。</p>
来年度に向けて	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の為の事例集を作成する <ul style="list-style-type: none"> 「西宮市北部地域で障害を持つ人が公共交通機関を利用する際に困っていること」をまとめ、その解決方法についてもほくぶ会としての回答例を複数記載する。 また、事例集には地域の中で障害についての困りごとがある場合には、話し合いや研修会を開催する等、解決に向けた相談先としてほくぶ会の連絡先を記載する。 完成した事例集をもとに、公共交通機関や山口地区のコミュニティバス設立委員会、福祉有償運送、北部地域の社会資源への広報など福祉の枠に囚われず新しい社会資源の開発にも利用できるものとして、アプローチの方法を検討していく。 2 ほくぶ地域のフォーラムを開催する <ul style="list-style-type: none"> 12月に社会福祉協議会と合同で行った障害者啓発週間イベントを来年度も社会福祉協議会と協力して実施する。テーマとしては、ほくぶ会の歩みの紹介に加えて事例集の回答、今後の展開を報告する場として活用する。その際にはコミュニティバスの検討委員会や移動・交通の課題に対してともに検討をすることができる可能性のある地域の協議体や資源にも登壇してもらえよう調整をしていく。 3 長野県上田市への視察を行う <ul style="list-style-type: none"> 長野県の取り組みである、自立支援協議会の枠を超えて地域のコミュニティに障害を持つ人の課題を伝えることでともに新たな資源を作り出す実践の方法や成果を学ぶ為視察を行う。 その結果を西宮市北部地域のみではなくみやっこ会議全体に報告することで、みやっこ会議の取り組みがより活性化することを目的に来年度も視察を検討する。

協議内容	教育機関との連携について
取り組んだ内容	西宮市北部地域の塩瀬中学校、山口中学校に訪問し、それぞれの学校の抱える通学に関する課題をはじめ、障害を持った児童に関する困りごと等を共有する。
達成できたこと	<p>1 塩瀬中学校について</p> <p>塩瀬地区の生瀬幼稚園、名塩、東山台、生瀬小学校、塩瀬中学校の交流を目的に、3～4年前から年に3回程度の交流会を実施しており、グリーゾーンの子どもの情報共有や入学前に配慮の必要な生徒の自力通学の練習方法を検討し、実際に入学前に登校の練習を行う取り組みを既に学校が行っていることがわかった。</p> <p>また、福祉との連携として支援会議のことを知っている教師は多く、生徒や保護者の為になるのであればできるだけ対応していきたい思いはある。しかし、実際には人手が少なく仕事量が多い中で会議の対応をすることは、大変な面もあること、障害等の知識を持った教師がまだまだ少ないことが課題であることを確認することができた。</p> <p>2 山口中学校について</p> <p>校区については、以前からある山口地区と新興住宅地である北六甲台小学校の地区とが複雑に分けられており、単純に学校に近い地区の小学校に通うのではなく、古くからある地域と新しい地域によって自宅から遠い学校区となる場合もある。その為、遠方に住んでいる児童の中には保護者の送迎で通学する児童もいることがわかった。</p> <p>また、塩瀬地区とは違う形で小学校の特別支援学級との交流を行っており、夏には山口中学校に進学予定の5・6年生を対象にカレーパーティーの開催、3月には小学校の支援学級全体を対象にしたお茶会を開催する等の連携を実施している。しかし、支援者の実感として、山口中学校へ支援会議や保育所等訪問などの支援の依頼が家族からあっても、担任から断られる等介入のしづらさがある。また、学校側が捉えている生徒や家族との関係と実際の家族や支援者との思いにも違いがあり、福祉に対する情報の薄さ、特別支援学級の担任がコーディネーターの業務内容を把握していない等の課題が感じられた。</p>
残された課題	3年をかけて西宮市北部地域の小・中学校への訪問・聞き取りを行う事ができた。聞き取りの内容についての協議まで至っていない為、今後、通学に関する支援や福祉と教育・家族との連携を深めていくことができるような取り組みをどのように実施していくのか具体的に検討していくことが課題である。
来年度に向けて	西宮市北部地域の小・中学校への訪問・聞き取りの内容をまとめ、通学に関する課題の検証と福祉と教育・家族との連携を深めていくことができるような取り組みを実施することができればと考える。

協議内容	ほくぶ会連続講座の実施、イベントや交流による地域との連携について
取り組んだ内容	<p>1 ほくぶ会連続講座の実施について 以下の内容で今年度のほくぶ会連続講座を実施する。</p> <p>(1) 7月11日「障害年金について知ろう！」 (2) 11月14日「自分の暮らしについて考える」 (3) 2月26日「精神障害について知ろう！」</p> <p>2 イベントや交流による地域との連携について</p> <p>(1) 5月19日 市政公聴会（山口地区・塩瀬地区）への参加 (2) 5月23日、11月19日 ほくぶ相談支援ネットワーク会議の開催 (3) 8月17日 わいわいスポーツイベントの実施 (4) 12月7日 障害者週間啓発イベント 「道草」映画上映会の共同開催 (5) 1月25日 ふれあいコンサートの実施 (6) 1月29日、2月6日 地区懇談会（山口地区・塩瀬地区）への参加</p>
達成できたこと	<p>1 ほくぶ会連続講座の実施について 西宮市北部地域にも学びの場を継続して実施することで部会員以外にも地域からの参加者が増え、地域の中で相互理解を深められるような会となっている。</p> <p>2 イベントや交流による地域との連携について イベントや交流、地域との連携を通して障害を持った方やその関係者のみではなく、地域の住民にもみやっこ会議やほくぶ会の活動内容、障害を持つ方の生活について知っていただくことができ、イベント等への地域住民の方の参加が増えている。</p>
残された課題	<p>1 ほくぶ会連続講座の実施について 今年度はほくぶ会の部会員が学びたい内容についての実施を心がけた為、関係者の学びの機会を作ることができた。今後は当事者や関係者の学びの場に加えて地域の課題についても学習・検討のできる会に発展させていくことができるよう取り組みを行うことが課題である。</p> <p>2 イベントや交流による地域との連携について 地域との関わりが深まるにつれて障害を持つ人の希望や困りごとと地域の課題が重なる部分があることがわかってきている。それぞれの課題に対して地域としてどのように向き合い取り組んで行くのかということを考えていく必要がある。</p>
来年度に向けて	<p>継続的に連続講座やイベントの開催、参加を通して北部地域においては、地域の団体から「ほくぶ会」の名前は少しずつではあるが知って頂けるようになってきている。今後もまずは障害に関する理解が深まるように学習会やイベントの開催、地域の活動への積極的な参画を通じて、それぞれの課題について話し合い、解決に向けた具体的な取り組みを行うよう働きかけていく。</p>

西宮市北部地域の交通手段に関するアンケート

全体

年齢			小学校区				障害手帳						同居の有無				
区分	人数	割合	地区名	人数	割合	身体	人数	割合	療育	人数	割合	精神	人数	割合	区分	人数	割合
就学前	1	1.1%	生瀬	9	10.0%	1	9	9.5%	A	27	28.4%	1	1	1.1%	一人暮らし	4	4.4%
小学生	20	22.2%	東山台	17	18.9%	2	7	7.4%	B1	10	10.5%	2	4	4.2%	親と同居	80	88.9%
中学生	9	10.0%	名塩	21	23.3%	3	0	0.0%	B2	20	21.1%	3	1	1.1%	親以外と同居	6	6.7%
高校生	6	6.7%	北六甲台	21	23.3%	4	1	1.1%	等級不明	13	13.7%	等級不明	0	0.0%	合計	90	100.0%
18歳~29歳	28	31.1%	山口	21	23.3%	5	1	1.1%	合計	70	73.7%	合計	6	6.3%			
30歳代	9	10.0%	不明	1	1.1%	6	1	1.1%									
40歳代	6	6.7%	合計	90	100.0%	7	0	0.0%									
50歳代	6	6.7%				等級不明	0	0.0%									
60歳代	5	5.6%				合計	19	20.0%									
70歳代以上	0	0.0%															
合計	90	100.0%															

障害手帳合計 95

分類	通勤・通学				公共・医療機関				日常生活・余暇				福祉関係		合計
	学校	作業所	会社		図書館	児童館	市役所	郵便局	銀行	スーパー	飲食店	コンビニ	映画館	福祉施設	
人数	35	29	7	6	15	11	5	52	12	59	48	38	2	32	351
割合	10.0%	8.3%	2.0%	1.7%	4.3%	3.1%	1.4%	14.8%	3.4%	16.8%	13.7%	10.8%	0.6%	9.1%	100.0%

分類	電車	バス	タクシー	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	合計
人数	50	50	9	5	0	70	3	187											187
割合	26.7%	26.7%	4.8%	2.7%	0.0%	37.4%	1.6%	100.0%											100.0%

にしのみやしほくぶちいき こうつうしゆだん かん あんけーと
西宮市北部地域の交通手段に関するアンケート

2019年5月実施

●本アンケートは西宮市北部地域にお住まいの障害をお持ちの方に対して、移動・交通についての現状を把握するために実施させていただきます。アンケートの結果から、みやっこ会議(西宮市地域自立支援協議会)のほくぶ会で交通に関する困りごとの事例集を作成し、少しでも西宮市北部地域の交通に関する困りごとの改善に役立てることができればと考えておりますので、普段感じておられる交通に関する困りごとを教えてくださいと幸いです。

ご回答いただける範囲でけっこうですのでご協力をお願いします。

1. 障害をお持ちの方のご年齢を教えてください。
 就学前 小学生 中学生 高校生 18歳～29歳
 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上
2. お住いの地区をお教え下さい
 生瀬小学校区 東山台小学校区 名塩小学校区
 北六甲台小学校区 山口小学校区
3. 障害種別を教えてください。()には級、程度、診断名を記入ください。
 身体障害者手帳 ()級 療育手帳 () 精神保健福祉手帳 ()級
 その他 診断名等⇒ ()
4. 同居している方を教えてください。
 一人暮らし 親と同居 親以外の同居人
5. 普段どこに出かけていますか？(複数回答可)
(通勤・通学) 学校 作業所 会社
(公共・医療機関) 公民館 図書館 児童館 市役所・支所 病院 銀行
(日常生活・余暇) スーパー 飲食店 レジャー施設
(福祉事業所等) 児童発達支援施設 児童発達・放課後デイサービス
 その他()
6. 出かけるときにはどのような交通機関を使いますか。(複数回答可)
 電車 バス タクシー 福祉タクシー コミュニティーバス 自家用車
 カーポランティア その他()
7. お出かけにはどんな難しさがありますか？

8. 移動する時の難しさに対してどのような工夫をして生活していますか？

9. 行きたいけど行けない場所がありますか？

10. 行きたい場所に行けない理由を教えてください。

11. 移動・交通に関してどのような支援があったらよいと思いますか？

12. その他に交通に関する困り事がありましたら自由にご記入ください

ご協力頂き、ありがとうございました。

(お問い合わせ先)

障害者総合相談支援センターにしのみや北部窓口
住所：西宮市山口町下山口1650-35(ななくさ新生園内)
TEL (078)-903-1920 FAX (078)-903-1753
メール：sinseien-chiiki@nanakusa.or.jp

NO.	7 外出の難しさ	8 移動の難しさに対する工夫	9 行きたいけど行けない場所	10 場所に行けない理由	11 移動・交通に関してどのような支援があったらよいと思いますか？
1	バスに階段しかない時	そこまで考えていない	7と同じ	他の福祉施設に遊びに一句予定があっても相手側の忙しさ次第で中止になってしまう。	なし
2	親や妹が自家用車で連れて行ってくれる時間のある時以外は病院等には行きにくい	バスで不慣れな所に行くときは家族に頼んで自家用車で移動している。	思いあたりません		現在のところ思いつきません
3	道が狭くて、歩いている時に車が通ると怖い	歩きやすい靴を履く	カラオケ	長距離の歩行が困難で近くにバス停もないため	無料タクシーなど
4	バスや電車の時刻表が読めない（理解できない）ので、来るまで待つような感じになる。ICカードを使ったことがない（これから教えるつもり）。わからない時（道など）も、人に上手に聞けない（コミュニケーション能力が低い）。物を忘れてくる。傘や時計、定期券など。	あまり外出できていないのが現状です。	福祉センター、名来地区	遠い。母がつきそって行きたいが、平日に休みがなく、行けないまま。乗りつきが多い。名来地区は車で行かないと不便。バスの路線もない。	買い物に使える停留所や、通院に使える停留所、作業所に使える停留所などがあると便利だと思います。
5	常に自家用車を利用しています。バス・電車の利用もしたいのですが、自宅から停留所まで距離があり、子どもの様子を考えると利用出来ずです。				西宮市全域民間駐車場の支援サービスが受けられるようにして欲しい。神戸市は障害者手帳を見せると民間駐車場が割引もしくは無料？になると聞きました。西宮市も同じような支援サービスを取り入れていただけたら障害をもつ家族が自家用車での移動の負担が軽くなると思います。
6	1人で電車やバスに乗れない（切符・料金の払い方がわからない。どこで降りれば良いかわからない。降りてから1人で行動できない）。	親が目的場所まで送迎している。移動支援のサービスを受けている。	1人でスーパーへ行って買い物をする。ゲームセンターがあるようなスーパーに行き遊びたい。	歩いて行ける場所にスーパーがない。バスに乗ってスーパー近くの停留所で降りてもバスの便が極端に少ない。	コミュニティバスのような地域を巡回しているようなバスがあると利用したい。北部は三田や神戸市北区に隣接しているためそちら方面の交通手段につながるとより有難いです。
7					

8	バスが1時間に2本しかない。ヘルパーさんと待つ時間が長い。		遠いところ	遠いから	岡場～宝塚の阪急バスの本数を増加してほしい
9	西宮市民なのに西宮市内の高校へ通うのに直行バスがない。さくらやまなみバスでは阪神バスに乗り換えだったり、バスからJRからバスと3つ乗り換えになる学校も。選択肢が少ない。交通手段を増やす、もしくは神戸の学校受験OKにしてもらえないと登校難民です。	結局自家用車が多い。高齢になったらどうなるんだろう…	今は自家用車でなんとかなるけど、本当は公共の交通機関を使いたい。		北部から南部へ向かう路線を違うルートでもあればいいなど。
10	やはりまわりのお客さんに気を使ってしまう。	やはり自家用車になってしまう。	病院。ショッピングモール	音楽や音の刺激が強いため	降りるところを運転手さんに声かけしてもらえたらありがたい。
11	公共交通機関に乗る時に大人しくできないのでなかなか乗ることがむずかしい。	自家用車を使っています。	テーマパーク	人が多いのと、さわがしいので。	障害ある・なしを気にせずに乗れるものがあつたらいいかなと思います。
12	最寄りの電車の駅まで徒歩だと30分かかる	タクシー利用 身内の送迎	スーパー	徒歩だと片道30分～。帰りは荷物が重たい。	
13	自家用車に乗っていますので特にありません。				
14	雨天時に傘を使用出来ない。杖歩行の為。				
15	つきそいして、練習させる必要がある				つきそい者のバス代
16	自分自身では交通機関使うことができないので難しさまではいっていません。				
17	どこに行くにも遠い。ひとりでは行けない。	急いで行くのがむずかしいので、早めの行動、余裕をもった時間を持つ（ちょっと急げば1本早いバス・電車に乗れるのという時）。	公共交通機関がない所。	経済的に無理な時。	自分で歩いて移動できるので、バスの回数が増えるといい。
18	一人での出かけるのは難しく、介助の方がが必要です。突然大きい声を出したり、走り出したりして、介助の方は注意が必要です。	病院等は主人も仕事を休んでもらったりして、2こ1で対応しています。	休日の人が多い所。例えばショッピングセンター、レジャー施設。	ルールが守れなくて周りの人に迷惑になったりするため、親も楽しんで欲しいのに注意が多くなる。	公共のバスなら運転手の方が少しでも障害の事を理解してくれると声かけの言いかたでパニックになったりするので、勉強して頂けると嬉しい。
19	初めての所が心配ですが、何回か行くことが出来れば大丈夫ですね。				
20	息子が出かける時は、着替えを持ち歩くので荷物が多いです。それで手をつなぎ続けるのもしんどいので、バギーを使うこともよくありますが、駅でエレベーターを探してウロウロしたり、タクシーに乗る時に、バギーをたたむ瞬間、手が離せなくて困ったり、なかなかストレスなくすんなり行けることは少ないです。				保護者に代わって、乗車から降車、目的地まで付き添う支援があると助かると思います。
21	排泄。尿器を持っていかないといけない。	尿器を袋に入れて、清拭タオルといっしょに持っていっている。	(アイドルの) イベントやLIVE。夜の外出。	夜は気力的、体力的にも座ってられない。夜はゆっくりしたい。眠たくなる。	無料の介護タクシー
22	本人一人では行動する事が難しい。困った時、自分から助けを求める事ができない。	移動支援でヘルパーさんの利用。		1人で移動ができません。移動支援の利用のばを広げてほしいです。	タクシーチケットの他、コミュニティバスも補助してほしい(ぐるっと生瀬)。
23	子どもと一緒にゆっくり買い物をしたり、用事を済ますのはなかなか難しい。		普通の習い事の教室	教える側にスキルが無い(普通に教えるのが難しいことに対しての)	軽度の障害者の同伴者にも近距離でも割引があると助かる
24		駅員さんに聞くように言っています。	今はまだ移動範囲がせまいので特にありませんが、将来出てくると思います。		タクシー移動などにもっと補助金が出れば助かります(車の免許は無理なので)

25		週末はなるべくバスや電車を使って切符の買い方やマナーを教えながら色々な所へ行くようにしています。 公共の乗り物を利用する時はヘルプマークを付けています。	伊丹市アイ愛センター（障害者用プール）	西宮市の福祉センターのプールより近いので、子供を連れて行きたいのですが、伊丹市、宝塚市民のみ利用可で、西宮市民は断られました。伊丹市内の学校へ通学していても利用不可でした。	カーボランティアがもっと広がればいいなと思います。高齢者の方で利用されている人は何人か知っていますが、障害のある方が利用しているという話はこの辺では聞いたことがないので…
26	子供1人では、外出できないのでつきそいがいる。	移動支援	プール（異性だから）	異性だから	通学・通勤に移動支援を使いたい
27	バスから電車、電車の乗り継ぎ等、ちょっとした距離を歩くだけで疲れてしまうようで、「今日は車？」と出かけるのに車をつかって欲しい。	自家用車を使う時は、子どものお気に入り曲だけで編集したCDをかける。乗り換えの際は2つくらい前の駅から予告しておく。 時刻表等を見せて「〇時〇分に乗るから、〇分には出かけるよ」と予定を伝える。			
28	あまり歩きたがらないので、どうしても自家用車でいくことが多い。電車やバスでは座りたいので、混んでる車両にのるのは難しい。	行ったところのない場所でも無理して車で行くことが多い。	特になし		コミュニティバスもあるが、一人では出かけられないので、二人で乗ることになると割高に。できれば割引があると使いやすい。
29	一人で出かけるのは無理	親と一緒に、移動支援をお願いしています	東京へ行きたい	一人では無理	通勤に使いたいけど、時間的にむずかしい
30		時間に余裕をもって出かける	特になし		料金の無償化
31	一人で公共交通機関を使うことがないので具体的にはわかりませんが、乗り慣れない交通機関・場所の時、人に聞いたり、自分で調べて対処するのは難しいのではないかと思います。				
32	特になし		ない		ない
33	突然パニックで大声で泣き叫ぶことがあるので、公共交通機関はほぼ使えない。	自家用車で移動	USJ、ディズニーランドなど	公共交通機関が使えない。待つことができない。	自宅から目的地までの往復送迎サービス
34	北部は各住宅地域が点々とある中を176が通っており、（特に名塩小学校区においては）子供が学校の友達と遊ぶだけでもバスに乗らないと友達の家に行けない。 1人でバスにのれない子は必然的に大人が車で送迎しなければならぬ。	今はまだ全て大人同伴している			せめて小学生の間だけでもスクールバスがあれば、現状は一般の人でも乗るバスなので、立ったままの乗車で危ない。体幹がグニャグニャなど普通と違うという事を周りに理解してもらいたい。
35	バス停までに傾斜のきつい坂がある。見通しがかなり悪いためかなり危険。	ヘルプマークをつけている	大型商業施設、こども未来センター	たくさん乗りつぎをとまうため	こちらからの移動ではなく、役所、こども未来センターなどの業務をこちらでも出張してもらえるといいなと思います。
36	電車好きで、どこでもかまわず車掌の真似をしてしまう。見た目では障害と判断されにくい為、大丈夫かなと思う。	声かけ。一人にしない。	おばあちゃん家近くの踏切etc	不審者を気にしてしまう。	付き添い（でも一人でできるようにもならないといけな葛藤です）
37	危険認知ができない為、外出時は必ず手をつなぐか、注意が必要。	時計とカードを利用しながら、スムーズに行動できるようにしている。	本が大好きなので図書館に連れて行きたい。	本人の独り言の音が大きい為。	
38					

39	宝塚方面に行く時には国道が混んでいないか計算できず時間配分が難しい。	少し早めに出たりして調整している。	未来センター	遠く時間がかかる。	
40	バスの本数が少ない時間帯が多い（特に土日）ので、親がいる時しか出かけられない時がある。	ほとんど自家用車を使用している。			
41	周りの目や、困った時に親切に対応してくれる職員（バス、電車）ばかりでない所。都会ではないので、公共機関を利用するのにその子をつれてでかけるのにおっくうになってしまう。どうしても自家用車の移動になってしまう。	なるべく自家用車で移動する	静かにしなくてはならない場所（コンサート（クラシック）や舞台）夏のプール（平日）	楽しくなると一緒にうたいたくなったり、おしゃべりをしたくなる→周りの方に注意される 主人が仕事の時に異性なので更衣室が別なためプールへ行けない。	最寄りのバス停までも距離があるので、コミュニティバスなど自宅の近く～バス停（176などあぶない）までの支援がほしい。北部地域に移動支援の事業所がもっとほしい。
42	平地ではないので歩いたり自転車で移動しにくい。まわりに全くお店がないので一人で買い物に行きにくい。バスの本数が以前に比べると多くなったが、まだ少なく不便さを感じる。	まだ殆ど学校で生活していて休日も殆ど家ですごしているのですが、今のところはあまり不便ではないですが、今後の社会生活を考えるとB2なので一人で交通手段を使えるように練習しています。	まわりに殆どお店がなく、買い物や病院やレジャー施設に行きたいと思う気持ちも「面倒」と行きにくくなってしまいます。	平地でない。行きたい場所が遠い。	「ちょっとそこまで」と思った時に、気軽に利用できる支援が一番必要です。
43	バスについて（通学）、時間を気にする（意識して行動）ことができないので、毎日同じ時刻のバス停まで見送っています（いつもと違う雰囲気だとパニックになりそうで怖い。※親の意見として）。	早めに予定を伝える。	音楽のコンサートなど。	長い時間、静かにいられるか不安なため。	スクールバスのようなものであれば、自分の座席が決まっているなど。
44	車イスがあると、歩行に支援が必要なので、いく場所も検討しなければならない。		コンサート会場とか。	車イスで行けない所もある。	
45					
46	全盲なので手引きでの介助。それぞれの説明をしながらの移動なので時間を有する。	前もって一通りの説明をしてから出かける。			福祉タクシーのチケットをいただいているが、利用する機会がほとんどない。有効利用できないものか？
47					
48	段差が分かりにくいところは歩くのがこわいそうです。出かけるのがこわくなります。				
49	何も調べないでお出かけするのはとても不安になります。それと遠くに行くとき、電車の「何行きの何番のりば」に乗ればいいのか分からなくなるので一人でお出かけはあまりしなないです。	ネットで調べたり、人に聞くようにしている。	一人で服屋さんに行くこと。	店員さんに話しかけられるのが苦手。	車イスにのっている障害者さんとうしろからおしている人がいて、普通車両がいっぱいで、女性専用車に乗っていましたが、障害者さんは男性だったので周りの目がすごかったので、そういう人でも女性専用車利用していいって事を知ってもらって支援が欲しい。
50	とくにありません	ありません	ありません		
51	失語症の為、コミュニケーションが出先でとりにくい（発語、筆談共に困難）	家族との簡単なやりとりの為、携帯電話を所持。	乗り換えがたくさんある場所には行けない。	電車が止まった時やいつも通りの時間に来ない時などの対応に慣れていないので。	一緒に「移動する練習」を手伝って欲しい。
52	公共交通機関内では長い時間じっとしているのが難しいのでマイカーに頼りがちです。				
53					

54	今は私（母親）と一緒に出かけています。昨年と今年けいれん発作で今年は入院もあり、親と一緒に行動できなくなった時の事を考えておかなければと感じています。	病院に行く時以外は通勤・通学の時間帯、土日祝日はなるべく避ける様にしています。	出かけたいと本人が希望する場所は決まっていて、同じ場所、同じ店、小さい頃過ごした街とか慣れ親しんだ場所がほとんどなので、今のところ特にありません。	左記の通りで、行きたい場所とかいろいろな体験をしてみたいという気持ちになれば嬉しいのですが…。	料金でもスルッとKANSAI等で、本人用介護者用の割引カードを利用して助かっています。
55	人ゴミ、小さい子が苦手なので電車かバスに乗るときいつもとても緊張している。なるべく人と目があわないように工夫をしているが、少ししんどそうである。いつも下をむいている。	緊張をしているので、それをほくしたり、人ゴミをなるべくさけたり、小さい子どもが苦手なのでそういう子がたくさん集まる場所（車両）はさけている。	特にありません。行けるけどあえて行きたくないと思っている場所はありません。		作業所、デイケアの送迎が西宮北部まで拡大されること（西宮南部の施設）。
56	バスや電車などは音が気になり泣いたりするので、自家用車で移動が多くなります。	工夫はなく自家用車移動が多いです、	映画館やコンサートなど暗くなったり音量が気になり、入る前から泣きまです。	映画館やコンサートなど	親が車に乗れなくなる時の事を考えると不安です。
57					
58					
59	特になし				
60	電車が遅れたり、止まったりした時の臨機応変の判断が難しい（一人での外出時）。	携帯電話を持たせる。			
61	大人用ベッドが付いている障害者用トイレが少ない。市役所でさえない。車イス（子ども）に乗ったまま使用できる水道・自動販売機がない。エレベーターの位置がわかりずらかったり、変に遠くにあったり、エレベーター自体小さくて利用しづらい。ボタンの位置が高い。	抱っこをしてなんとかしている。車で移動している。			エレベーター・スロープがない所には付けてほしい。エレベーターの扉は幅広でおねがいしたいし、車イスの子供がボタンを押せる位置にしてほしい。
62	一人で電車やバスの時刻を見て乗れない。物をなくしやすい。災害などの緊急時の対応が難しい。乗り換えが難しい。買い物に難しさがある（お金の管理）。	スケジュールを書いて伝える。電車の時刻や行き先が表示されている板をみることを促す。	乗り換えが必要な行き先。	電車・バスの乗り換えが困難なので（何本か）。	沿線や電車・バス関係なく、残高も入金しなくてよりICカードのようなパスがあればよいと思います。
63	特になし	あと何駅で降りるか、事前に説明。			
64	1人で出かけることができない。公共機関内でルールを守ることができず、迷惑をかけることがある。	自家用車、介護タクシーなど一般の方と一緒ににならないようにする。	（これは交通手段がないので、という理由で行けない場所という質問でしょうか？）		タクシーチケットを使える範囲をもっと寛容にしてほしい。
65					
66	親が元気な間は特にありません。自家用車が使えるのは、あと数年かなと思います。その後は不便なことが多くなると思います。				
67	特にありません	特にありません	ありません	ありません	ありません
68	性別によるチカン、冤罪のリスク。	病院（性別異和外来）に通院している。	鉄道沿線（電車に乗れない）	電車に乗れない（チカン冤罪のリスク）	人種・性別で電車を分ける。付き添いが欲しい。

69	全介助でバギーを使用しているため、自家用車以外の経験はありません。雨でも外出は難しく、大声を出したり、舌気が多く、げっぷが苦しい発作がいつくるか分からない。荷物が多くて移動が大変等不安が大きいです。	自家用車ではオーダーメイドのカーシートを体の特性に合わせて作ってもらっている。発作や突然のトイレ（オムツ使用）があるので、自家用車でいつでも止まれるようなイメージで運転。			
70	今は親の運転で出掛けることができますが、それもあと少しです。その後の事が心配です。移動支援も公共交通機関を使ってしかできないようです。今現在親の運転で出掛けている所に車で連れて行って下さるとありがたいです。				
71	特に難しさはありません	普通に移動できますので工夫は必要ありません	ありません		特にありません
72					
73	店舗が近くにない。30分程下ればありますが、坂道を上り帰るのが困難です。	なし	なし		市からタクシー券を頂いています。兵庫県内でも他地区でタクシー券を出しても、運転手さんが知らなかったり、西宮市だけだと言われたことがあり、乗ってから使えないとなると困ってしまう。タクシー券を出すといやな顔をされた。
74	1人では出かけられない。藤原台、生瀬行きのバスの本数少なすぎて、電車を出かける事が少なくなった。	介護タクシーを利用。家族と出かける時はほぼ自家用車。	たくさんある。	1人で公共交通機関を使えない。	バスの本数を増やして欲しい。
75	坂道が急	バス	甲子園		乗り換えなし
76	乗り換えなど		ユニバーサルスタジオ	遠いから	
77	いつどこで感情のコントロールができなくなるか分からないので、公共の交通機関はなるべく使わないようにしている。	なるべく自家用車を使うようにしている。どうしても公共の乗り物を使う時は、気が紛れるような物（おもちゃ、お菓子）を持参する。			乗降する場所を目と耳だけの確認だけでなく、声かけなどがあると安心。
78	静かにできず、大きな声を出してしまうため、他の人に迷惑をかけているのではないかと気になってしまう。身体的障害のため、ひとりでの外出は困難。	家族と外出や移動支援を利用する。	ひとりでは全ての場所へ行けない。	身体的障害（見えにくさや聞こえにくさ）のため。	移動支援には、利用時間（月に何時間）や場所（学校は×）などの制限があるので、その縛りをなくしてほしい。自宅→外出先→自宅までの支援。
79	まだ1人では行けません。練習中です。	車での移動が多いです。			
80	一人で乗れますが、降りてから目的地に行けるかどうか心配。困った時に、人に尋ねる事ができるかどうか心配。お金の計算。	安全面を考える（車の多さ等）。	たくさんあります。	困った時に人に聞く事ができない。自信がない。	南部のイベントに気軽に参加できる様に考えていただきたい。
81	行動がゆっくりしているので周囲の人々に気をつかう。	親が付き添っています。	1人では、どこにも（バスや電車に乗っては）行けないと思います。	1人では行動出来ない。	動作がゆっくりしているので、運転手さんに「ゆっくりでいいですよ、大丈夫ですよ」と温かく接してほしい。
82	場所柄、公共交通機関を使う場合、バス→電車など乗り換えが必要な事が多い。中学生になったので一人で外出をさせたいが、乗り換えはハードルが高い。その為普段の外出は、100%自家用車になってしまい、なかなか一人での外出が難しい。	ほぼ自家用車を使用している。	本人一人で映画や買い物などへ。南部に行けない。	乗り換えが難しいから。	
83	突発的なアクシデントに対応するのが難しい。	携帯電話を必ず持ち、乗り換えごとに親にメールで報告。歩ける範囲のところは一度親と歩き、歩いて帰れる安心感を持たせる。	三田に特別支援学校があるのに、名塩まで戻ってから電車で行けなくてはならなかった。	バスの本数が少ないから。	各交通機関それぞれに、障がい者の困りごとに対応してくれるスタッフを常設してほしい。あるいは運転手さんに対し講習会をしてほしい。
84	児童館も少し距離があり、車で連れていくと親と離れたがらず、一緒に遊ぶことになり。なので他の子との輪の中に入れてあげられない。バスが少なく、予定のバスに乗り遅れたらパニックになりそう。バスでのお出かけは難しいです。	基本的に車移動にしています。	母が運転に自信がないため、神戸や大阪等の都市部で楽しそうな施設やイベントがあっても、父の予定と合わなければなかなか行けないです。		

あんしん
相談窓口
連絡会

あんしん相談窓口連絡会 2019年度 年間活動報告書

<p>部会の テーマ・目的</p>	<p>【各ワーキンググループごとの目標】 ○制度について(相談支援のしくみ) 計画相談と基本相談の事情を把握し、西宮として目指す相談支援について検討していく。</p> <p>○制度について(障害福祉サービスの視覚化) 障害福祉サービスの不足量がある事は明らかであるが、具体的な量や数的根拠の把握まではできていない。調査をすることで具体的な不足量を明確にし、具体的な提言をしていくための根拠を探る。</p> <p>○スキルアップ 1.相談支援専門員の質の向上 2.相談支援専門員が孤立しない仕組みづくり</p> <p>○他機関との連携 相談支援において、他事業所や他分野との連携は必要不可欠である。それらを「知る」「つながる」ことが相談員の資質向上、さらにはご本人への支援の充実に結びつくと考え、他機関との連携強化のため必要な策を講じる。</p> <p>【連絡会全体の目標】 他部会、連絡会との繋がりを作る。 誰もが意見しやすい連絡会にする。</p>
<p>取り組んだ 内容</p>	<p>①連絡会の中で、相談支援の経験の差が出てきたことや、相談支援体制の整備に向けての検討課題が多岐にわたることからワーキンググループ形式での協議。</p> <p>②こども部会、特別支援教育と共同し、教職員や学校の支援員向けに計画相談の啓発を実施(2019年7月児童フォーラム)</p> <p>③地域移行連絡会との合同企画「ワールドカフェ方式での意見交換」を開催し、相談員と施設職員等地域移行支援者との交流会を実施(2020年1月)</p> <p>④検討委員会 地域生活支援の整備に向けての意見徴収と協議。</p> <p>⑤令和2年4月末以降の障害福祉サービス受給者証の更新手続き変更に伴う協議。</p>
<p>達成できた事 や効果</p>	<p>①各相談員が活発かつ主体的に協議や意見交換を行うことができた。</p> <p>②教職員や学校の支援員に計画相談について知ってもらい、本人中心支援の大切さについて共有することができた。</p> <p>③入所施設や地域移行支援の現状や地域移行支援に関わる支援者の思いについて知ることができ、相談員としての地域移行支援における役割について考える貴重な機会となった。</p> <p>④各ワーキンググループごとに意見を出し合い、あんしん相談窓口連絡会の意見として検討委員会にあげた。</p> <p>⑤受給者証の更新手続きについてあんしん相談窓口連絡会としての意見が反映された。 (受給者証更新時に申請書は指定特定相談支援事業所より市へ提出することの提案があったが、これまで通り申請書は市より利用者へ送付することとなった。)</p>
<p>残された課題</p>	<p>・各グループの報告書に記載。 ・他部会との連携をどのように進めていくか、具体的に検討していく必要がある。</p>
<p>市への提言</p>	<p>各グループの報告書に記載。</p>
<p>来年度に向けて</p>	<p>ワーキンググループ形式での協議を継続する。 他部会・連絡会との連携強化を図る。</p>

ワーキンググループ名	制度について（障害福祉サービスの視覚化）
目的	障害福祉サービスの不足量がある事は明らかであるが、具体的な量や数的根拠の把握はできていない。調査をすることで具体的な不足量を明確にして、具体的な提言をしていくための根拠を探る。
取り組んだ内容	<p>1. 経緯 これまで、相談員が相談支援を通して、個別のニーズを捉えてきたが、社会資源の不足やマンパワーの不足等でニーズはあるが、移動支援や生活介護、グループホームなど、利用できていないサービスがある。ニーズが充足していないことで、不足していることは多分間違いないが、どの程度不足しているのかを視覚化することはできないかを検討する。</p> <p>2. 目的 数値化するなど、何らかの方法で視覚化することによって、次の方策を考えていく根拠にしていく</p> <p>3. 方法 数値化していく為には、なるべく正しい分母があった方が好ましいので、実際に相談支援に携わっている相談支援専門員を対象としてアンケートを実施するのはどうか。※アンケートに回答した相談支援専門員が担当しているケースの数が分母</p> <p>4. アンケートをした結果をどのように活用するのか ①市に情報として提出 ②アンケートの結果から不足している社会資源を実際に運営している事業所にあつまってもらい、意見交換の機会を作る など</p> <p>アンケート素案(別紙参照)</p>
達成できた事や効果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの素案作りを行った。相談支援専門員として具体的な根拠を元に提案をしていくという本来業務に必要なスキルについても学ぶ機会となった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ発足が12月と遅かったため、今年度中にアンケート完成まで至らなかった。 ・アンケート結果を元にどのように展開をするのかの協議を具体的に決めれていない。
市への提言	次年度根拠を元に提案をしていくので現在はない。
来年度に向けて	アンケートを完成させて指定特定相談支援事業所から回収する。そのうえで数的根拠の整理を行っていく。

記入方法について

・アンケート項目（エクセル「サービス不足量の実態把握表」に記載をお願いします）

*量の把握をしたいので1事例ずつ記入をお願いします。

1. 性別を教えてください。

男性・女性

2. 年齢層を教えてください。

就学前・小学生・中高生・18歳以上～40歳・40代・50代・60代・65歳以上

3. 障害種別を教えてください。

障害児（重心）・障害児（知的・発達）・

成人身体・成人知的・成人精神・成人難病・成人重心

*成人の発達障害の場合はどうするか？（知的・精神に振り分けるのか？成人発達をつくるのか？）

4. お住まいの圏域を教えてください。

（圏域については地域包括 町別担当表を参考に選んでください）

5. 不足しているサービス種別は何ですか？

身体介護・通院介助（身体介護伴う）・通院介助（身体介護伴わない）・重度訪問介護・行動援護・同行援護（身体有）・同行援護（身体無し）・同行援護（盲ろう者）・療養介護・生活介護・短期入所・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続A型・就労継続B型・就労定着・共同生活援助・移動支援（身体介護あり）・移動支援（身体介護なし）

6. 不足している内容を教えてください。

支給決定の時間や日数の不足・対象サービス提供事業所不足・対象サービス提供事業所はあるが、求めている支援内容の不足

7. 6に当てはまらない内容があれば自由記述欄に記載してください。

（詳細のケース内容ではなく簡潔にまとめてください。）←どう記載するか？

*自由記述欄にもカテゴリー分けをするのか？

*地域生活支援拠点等の整備のカテゴリーを活用するのか？

①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場

④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり

ワーキンググループ名	他機関との連携
目的	相談支援において、他事業所や他分野との連携は必要不可欠である。それらを「知る」「つながる」ことが相談員の資質向上、さらにはご本人への支援の充実に結びつくと考え、他機関との連携強化のため必要な策を講じる。
取り組んだ内容	<p>1.課題 他機関との連携について、どのような機関等との関わりがあり難しさがあるのか。それぞれの相談員が抱えている課題を共有した。社会資源の不足に加え、事業所の特色や空き状況が不明瞭で、障害福祉サービスを使いたくても使えないことや適切な情報を提供できないことがある。また他分野(教育・医療)の仕組みを知らないため情報共有が上手くいかない等の課題も共有できた。</p> <p>2.目標 ①他分野や他機関、社会資源を知ること。 知ることでお互いの知識や繋がりを深めあい、相談員の資質向上。 ②支援の質(本人中心支援)向上と役割の明確化、重層化。 ③個別ケース、仕組み、分野(福祉、教育、医療)での連携。 大きく3つの目標を掲げた中で、まずは①「他分野や他機関、社会資源を知ること」から始めていくことを確認。</p> <p>3.方法 ◆ヘルパー事業所がつながれる場を作る。 どのような内容や規模であれば実現し、継続していけるかを模索中。 事例発表などを通して、ヘルパーの困っていること(本人との関係の築き方、円滑なコミュニケーションの方法や工夫)を共有したり学びあえる機会にしたい。高齢者中心の事業所に障害児・者との関わりを知ってもらい、ハードルを下げる。 1番の目的は社会資源をひろげる、増やすこと。支援の中で大切にしたいことも伝えていきたい。</p> <p>◆教育との連携に関して、相談支援を行ううえでの困りごとや知りたいことを整理する。 ・進路指導・決定方法 ①小学校→中学校 中学在籍クラスにより受験できる学校が限定される? 教育相談の時期、申し込み方法など ②中学校→ 学校からの進路についての情報の内容(私立も含め幅広い物なのか) 進路の決定方法、時期 ③高校→ 学校からの進路についての情報の内容(大学、専門学校、就労、職業訓練など) 進路の決定方法、時期</p> <p>・引継ぎがどのように行われているのか(時期、内容)(幼稚園→小学校→中学校→高校) ・措置替え・移籍(決定の権限、教育相談の時期、期限) ・特別支援コーディネーターの役割 ・学校のしくみ、裁量権 ・教育現場の現状(支援校、支援級は手一杯? 支援員、協力員不足?) ・個別教育支援計画、個別指導計画について(計画作成の担当、方法、時期、共有のあり方、本人中心支援計画との関係)</p>
達成できた事や効果	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの相談員が抱える、他機関との連携における課題を共有することができた。 普段の相談支援の現場における経験を共有し、自身の相談支援の振り返りをするともにいろんな人の考えや対応を学ぶ機会となった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> グループの発足が遅かったため、実際に「つながる場」を作ることができなかった。どのような形で作っていくか具体的に話し合いを進め、実現していきたい。 整理した課題をどのような形で解決するか。教育委員会のレクチャー、校長会・教頭会との意見交換などを企画する。 <p>教育サイドでも、福祉との連携がプラスになると実感してもらえる取り組みを行い、連携を促進する。</p>
市への提言	定期的、継続的な福祉と教育が連携する場作り。
来年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー事業所がつながれる場を作り、事業所の活性化や社会資源を増やしていくことを目指す。 引き続き教育との連携における課題を整理し、そのために必要な企画を検討し継続的に実行する。

ワーキンググループ名	スキルアップ
目的	①相談支援専門員の質の向上 ②相談支援専門員が孤立しない仕組みづくり
取り組んだ内容	1. 経緯 現在の西宮市における相談支援専門員は、「ベテラン」「中堅」「フレッシュな相談員」の三層構造になっていることや一人事業所も増えていることから、気軽に相談できずに一人で抱え込んでいる相談員も多い。また、慢性的な相談支援専門員の不足から相談員は時間に追われ、自分自身の仕事について話し、認め合い、意見交換できるような時間を持ちにくい現状にある。 上記の課題を解消するためには計画相談開始当初のような「本人中心の相談支援」についての丁寧な共有が再度必要である。また、各事業所の横のつながりを強化し、あんしん相談窓口連絡会の中で日々の悩みの共有や情報交換を気軽に言いながら互いにスキルアップしていける仕組み作りが必要であることから、「スキルアップグループ」として協議することとなる。 2. 方法 事例の共有や相談員としての悩みを出し合うことで「本人中心支援とは何か」を再確認し、また、相談から出てきた悩みや資源情報について共有することで相談支援専門員のスキルアップを図る「気軽に話せる学びの場」の基盤づくりを行う。
達成できた事や効果	グループ内で、日々の業務についての相談や相談を通じての課題の共有。 地域資源についての共有。 本人中心とは何か、意思決定支援とは何か再確認していききっかけとなった。
残された課題	「気軽に話せる学びの場」の基盤づくりにむけての方策が明確にできていないため協議の継続が必要。 グループでの取り組みを、どのように全体化していくのか協議の継続が必要。 本人中心支援とは何か、意思決定支援とは何か再度共有していくことが必要と確認できたが、どのような方法で実践していくか協議の継続が必要。
市への提言	現在のところはなし。
来年度に向けて	残された課題について継続して取り組んでいく。

ワーキンググループ名	制度について（相談支援のしくみ）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●計画相談と基本相談の実情を把握し、西宮として目指す相談支援について検討していくため
取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ①計画相談の手続に関することをグループワークで話し合った ⇒制度と実情の解離している部分を相談員から出し合う ●3ヶ月モニタリングについて⇒本当に必要か？現場では不必要なモニタリングになっているのではないか？ *現場では3ヶ月に1回モニタリングをする中で利用者や関係者から「何故3ヶ月に1回モニタリングするのか？特に困っていないし、無理にする必要があるのか？」と言われたケースもあった *相談支援専門員から「3ヶ月に1回と決めるより利用者から相談があったタイミングでモニタリングをする方が良いのではないか？」との声も上がった
達成できた事や効果	<ul style="list-style-type: none"> ●現場の声を行政に伝えることができた ⇒具体的に ○効果としてはまだ未達成であるが今後3ヶ月モニタリングの見直しができるようにどのように取り組んでいくべきか検討課題ができた ○行政からの疑問「基本相談の内容が知りたい・お金にならないが実態として必要なものについて知りたい」に対してそれぞれの相談員から意見を述べる事が出来た ○相談員一人だけで訴えるより「あんしん相談窓口連絡会」で意見を言う方が行政の方が聴いてくれている感じがする ○他の相談員が共感してくれるとモチベーションが上がる
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ●困り事を提示するだけでなく具体的な改善案や解決策をグループワーク等で検討する必要がある
市への提言	<ul style="list-style-type: none"> ●3ヶ月モニタリングの実態や課題について一定の共有はできたので今まで出た意見を生活支援課で検討していただきたい
来年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ●さらに現場での声（聴き取り利用者の希望や困っていることなど）を聴き取り、行政へ伝えていきたい